

# 平成22年度公共事業再評価の対応方針について

平成22年度公共事業再評価の対象となった7事業について、対応方針を以下のとおりとします。

## 1 長野県公共事業評価監視委員会の意見

公共事業評価監視委員会(委員長:福田志乃氏)に意見を求めた7事業に関して、同委員会から県の再評価案を「適切」とする意見の具申がありました。

経緯等 平成21年 7月 県公共事業再評価委員会(再評価案作成)  
 平成21年 9月 公共事業評価監視委員会(審議3回、現地調査2回)  
 ~平成22年1月  
 平成22年 1月28日 同委員会から意見具申

## 2 県の対応方針

再評価対象事業箇所に対する県の対応方針は、公共事業評価監視委員会の意見を踏まえ、【別紙1】のとおりとします。

委員会からの意見については、【別紙2】のとおり対応します。

No	部局名	事由	事業名	路河川名等箇所名	採択年度	完成予定年度	現行計画			県の対応方針	
							総事業費(百万円)	H22末事業進捗率(%)	H23以降残事業費(百万円)	方針	縮減・削減額(百万円)
1	環境	再々評価	流域下水道	犀川安曇野(松本市、安曇野市)	H3	H30	54,000	67	17,660	計画変更	4,300
2	農政	再評価	県営かんがい排水	善光寺平地区(長野市)	H13	H23	626	63	230	継続	—
3	建設	再々評価	広域河川改修	(一)求女川 東御市 田中	H3	H25	1,350	85	200	継続	—
4		再評価	通常砂防	臼川 青木村 入奈良本	H13	H25	1,000	57	433	(見直して)継続	30
5		再々評価	地すべり対策	落合地区(山ノ内町)	H3	H25	3,245	89	342	(見直して)継続	3
6		再評価	県営住宅建替	アルプス団地(安曇野市)	H13	H34(H32)	2,785	24	2,106	計画変更	165
7		再々評価	県営住宅建替	平和台団地(御代田町)	H8	H32	2,427	46	1,301	中止	1,301
再評価箇所合計 7件				合計			65,433	432	22,272		5,799

(注1) 上表の完成予定年度の上段は、現計画における完成予定年度であり、下段( )内は、見直し後の完成予定年度を示す。

## 平成22年度公共事業再評価の対応方針

事業別箇所名	再評価理由	県の対応方針	
		方針	方針理由・見直し内容
<b>環境部 流域下水道事業</b>			
犀川安曇野流域下水道 犀川安曇野 (松本市・安曇野市)	再々評価	計画変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等のため、本事業は必要である。</li> <li>計画汚水量(計画人口、計画汚水量原単位、大規模事業所排水量)を見直すことにより、水処理施設の2系列減など適正規模に計画変更して、本事業を「継続」とする。</li> </ul>
<b>農政部 県営かんがい排水事業</b>			
善光寺平地区 (長野市)	再評価	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>当施設は、大規模な農地に農業用水を供給しており、長野市内の営農を支える極めて重要な施設である。</li> <li>平成23年度には全ての工事が完了する予定であり、本事業は「継続」とする。</li> </ul>
<b>建設部 広域河川改修事業</b>			
一級河川求女川 田中 (東御市)	再々評価	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>当河川は全区間において河川断面が狭く急勾配であり、近年でも、何度も浸水被害を起こしており、対策が必要である。</li> <li>残区間は中流部及び最下流部であり、いずれも現況の流下能力がなく、浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため、本事業は「継続」とする。</li> </ul>
<b>建設部 通常砂防事業</b>			
臼川 入奈良本 (青木村)	再評価	(見直して) 継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>当流域は、荒廃が著しく急勾配であり、土石流により下流に甚大な被害を与える恐れがあるため、土砂災害の防止対策が必要である。</li> <li>地元要望も強く、堰堤工事に着手しているため、コスト縮減を図りながら、本事業を「見直して継続」とする。</li> </ul>
<b>建設部 地すべり事業</b>			
落合地区 (山ノ内町)	再々評価	(見直して) 継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な地すべりであり、変動が活発化すると横湯川を塞ぎ止め決壊し、土石流となって下流温泉街が甚大な被害を受ける恐れがあるため、地すべり防止対策は必要である。</li> <li>未施工ブロックは未だ活発な動きを示しており、対策工を実施し地すべりを抑制する必要があるため、コスト縮減を図りながら、本事業を「見直して継続」とする。</li> </ul>
<b>建設部 県営住宅建替事業</b>			
アルプス団地 (安曇野市)	再評価	計画変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧住宅の再入居希望の状況及び周辺住宅地への配慮から、規模を縮小して実施することとし、本事業は「計画変更」とする。</li> </ul>
平和台団地 (御代田町)	再々評価	中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地区において、公営住宅は既に充足していると判断されるため、本事業は「中止」とする。</li> </ul>

## 平成22年度公共事業評価監視委員会からの意見に対する対応方針①

【事業名】 箇所名	①県案に対する意見	県の対応方針
【流域下水道事業】 犀川安曇野流域下水道 犀川安曇野 (松本市・安曇野市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な人口減予想に伴う施設規模の縮小など、適切な対応がなされている。</li> <li>・周辺地域に対して、見学会の開催や臭気データ等の情報公開など、施設の有無や機能について、地域住民の理解を得るための配慮や行動が、行政側から積極的になされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も処理場の建設計画が適切な規模になるよう常に見直しを行い、処理場を適切な規模に建設し、引き続き地域住民へ見学会の開催や情報公開に努める。</li> </ul>
【県営かんがい排水事業】 善光寺平地区 (長野市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画に対し、補修工事への見直しにより、事業費を大幅に削減してきたことへの評価は大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の改修に当たっては、施設の状態を十分調査した上で、新たな技術を積極的に活用するなど、ライフサイクルコストの低減を図る。</li> </ul>
【広域河川改修事業】 (一)求女川 田中 (東御市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川断面が狭く、急勾配である上、市街地を蛇行していること、河床に大きな転石が溜まっている箇所が見られること、さらに、近年集中豪雨が増加し、浸水被害が増えていることなど、むしろ早急な対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残区間について早急に改修を進め、早期に完成を図る。</li> </ul>
【通常砂防事業】 臼川 入奈良本 (青木村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生し得る土砂災害に対する下流部の保全対象地域と堰堤の配置に関わる土石流基準点に対して、一番効率的、かつ最小規模の事業を目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も効率的な事業執行に努める。</li> </ul>
【地すべり対策事業】 落合地区 (山ノ内町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の対策により、移動がおさまっており、事業としての効果、役割が確認できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も効率的な事業執行に努める。</li> </ul>
【県営住宅建替事業】 アルプス団地 (安曇野市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗が著しく遅れている。</li> <li>・事業進捗の遅れについて、説明がなされていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体着工に向けた予算要望を行って参りたい。</li> <li>・また、本年度、次に建設を予定している棟の設計を行っており、今後、説明会等により周辺等への説明を順次実施して参りたい。</li> </ul>
【県営住宅建替事業】 平和台団地 (御代田町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を中止することによる地元自治体や住民への影響について、御代田町と県、町の公営住宅のあり方について協議を重ねてきており、現状の需要に対して充足していること、今後も人口減が予想される等が確認できた。</li> <li>・残敷地は、周辺地域にとって新しいまちづくりの拠点として有効活用したほうがメリットが大きいので、中止としても問題はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残敷地の活用方法については、御代田町とも十分協議しながら決定していくこととしたい。</li> </ul>

## 平成22年度公共事業評価監視委員会からの意見に対する対応方針②

【事業名】 箇所名	②事業推進上の多角的な意見	県の対応方針
【流域下水道事業】 犀川安曇野流域下水道 犀川安曇野 (松本市・安曇野市)	特になし	/
【県営かんがい排水事業】 善光寺平地区 (長野市)	<p>・県が管轄している部分については、自然や生物や景観に配慮されているが、長野市が管轄している部分については、暗渠化され、景観に配慮がなされていないなど、整備の考え方に差が見られたので、行政の区分を境として公共事業のあり方に差異が見られないように。</p>	<p>・今後事業主体の異なる関連事業等がある場合は、可能な限り一体的な地域づくりができるよう関係事業主体と調整を図って参りたい。</p>
【広域河川改修事業】 (一)求女川 田中 (東御市)	<p>・洪水被害への対策だけでなく、土砂災害への対策にも配慮する必要がある。</p> <p>・自然回復の試みがなされた区間で、沿川の高校が水質や水棲生物の調査を行うなど、地域が河川環境を大切に守る自主的な動きが出ていることを評価したい。(行政からの継続的な仕掛けも望む)</p>	<p>・当該河川についても、護岸等の構造については、土砂流出の可能性等も踏まえて実施している。今後もその河川の特徴を把握した上で、必要に応じ土砂災害等も視野に入れた流域一体的な整備を図って参りたい。</p> <p>・地域住民による河川愛護活動などを通じ、河川と地域との密接な繋がりを継続していけるよう努力して参りたい。</p>
【通常砂防事業】 臼川 入奈良本 (青木村)	特になし	/
【地すべり対策事業】 落合地区 (山ノ内町)	<p>・地すべり観測データは、地域住民への説明責任を果たすという意味において、積極的に公開し、有効活用すべき。</p> <p>・事業完了後、直ちに観測を終了するのではなく、地域の危機意識の継続や、地すべりの再移動の早期発見といった危機管理面からも、継続的に観測すべき。(地域に観測してもらおうといった行政的な支援も検討する必要がある)</p> <p>・県が山岳地帯として蓄えてきた技術を国際社会の類似地域で活かす戦略をもつことが重要である。</p>	<p>・地すべり観測データ等をHPに掲載し、住民へ周知するよう努める。</p> <p>・事業完了後の観測については、地すべりの動きが鎮静化されたことを確認するため1年間は継続して行なっている。</p> <p>観測を終了する場合でも、地域住民の方と連携を取り、変状があった場合に報告していただけるよう努める。</p> <p>・国際社会への技術提供については、現在も海外からの技術研修の受け入れなどを行っており、引き続き対応してまいりたい。</p>
【県営住宅建替事業】 アルプス団地 (安曇野市)	<p>・当該地区は、公的団地と民間団地が混在しているが、地区としてまとまった自治会運営が叶うことが望まれており、県としてもそれを計画的に後押ししていくことが望ましい。</p>	<p>・事業の進捗状況等について地元自治会や入居者への周知を図る中で、円滑な自治会活動が行えるよう協力して参りたい。</p>
【県営住宅建替事業】 平和台団地 (御代田町)	<p>・残敷地の活用については、公的利用であるならば、周辺の地域住民と一緒に「住民参加型」の計画づくりや施設運営などを考えていくこと、一方で民間への分譲となるならば、地域の環境に合わせた街並みのルールを提示するなど、より良好なまちづくりを推進することに期待したい。</p>	<p>・残敷地の活用方法については、御代田町とも十分協議しながら決定していくこととしたい。</p>

### 平成22年度公共事業評価監視委員会からの意見に対する対応方針③

【事業名】 箇所名	③事業評価上の意見	県の対応方針
【流域下水道事業】 犀川安曇野流域下水道 犀川安曇野 (松本市・安曇野市)	・実施している下水道資源の有効利用は、時代の潮流から見て重要な取り組みであるので、その取り組みの有効性や可能性をPRすべきである。	・下水道資源の有効利用について技術面、経済面等の取り組みの有効性や可能性をPRしていく。
【県営かんがい排水事業】 善光寺平地区 (長野市)	・当該地区において、ホタルの保護・保全活動が行われ、その実績が「疎水百選」等を受賞するなど、社会的評価を得ている。 「住民との関わり」は重要な視点であり、当該事業は、事業の段階での協力、環境保全や教育の場づくりに参加する地域住民のあり方を提示した好事例といえる。	・今後とも、住民や地域との関わりを保ちつつ事業進捗を図る。
【広域河川改修事業】 (一)求女川 田中 (東御市)	特になし	
【通常砂防事業】 臼川 入奈良本 (青木村)	・主要な保全施設を対象とした位置に基準点を設け、当該ダムの優位性や必要性・緊急性を示すべき。 ・事業のプロセスやプライオリティの判断根拠などを説明すれば、事業への誤解が少なくなる。 ・費用対効果について、間接的効果として個々の地域の実情を踏まえた分かりやすい表現や説明が必要である。 ・流域保全を意識した事業であるならば、事業名を「水系」にしたほうが説得力がある。 ・「長野県の治水治山事業として、何を守るか」を明確に打ち出すことが先決であり、「山林や水源やそこでの暮らしを守り育てる」という点に立ち、林務部や河川課とも連携した事業のあり方とその評価が必要となる。	・事業の必要性・緊急性、また、事業のプロセスやプライオリティについて、より分かり易い説明に努める。 ・費用対効果の間接効果についても、地域の実情なども含めて説明するよう努める。 ・水系名も付記するかたちに改善する。 ・今後も、関係機関との連携の強化に努める。
【地すべり対策事業】 落合地区 (山ノ内町)	・当該地域では、行政に事業の執行を要望するだけでなく、「自分たちの手で地域を守る姿勢」が貫かれており、こうした公共事業への住民協力、活動を先駆的事例として評価し、全国に公表する価値がある。	・公共事業への住民協力事例について、HPIに掲載する等により全国に公表するよう努める。
【県営住宅建替事業】 アルプス団地 (安曇野市)	特になし	
【県営住宅建替事業】 平和台団地 (御代田町)	特になし	